

平成22年第2回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成22年6月11日(金曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	15番	山 本 昌 二
16番	佐々木 隆 義	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員

14番 田 邊 諄 祐

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	主 査	岩 崎 敏 行
係 長	岡 崎 基 代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	山 田 悦 子	建設経済部長	伊 藤 康 文
総合観光部長	山 本 勉	美東総合支所長	藤 井 勝 巳
秋芳総合支所長	杉 本 伊 佐 雄	総務部次長	福 田 和 司
総務部長	倉 重 郁 二	総合政策部長	奥 田 源 良
財政課長	末 岡 竜 夫	企画政策課長	
総合政策部長		総合政策部長	松 野 哲 治
地域情報課長		商工労働課長	

総合政策部
第3セクター対策室長
教 育 長
消 防 長
上下水道事業
局事業局長
病院事業局
管理部長
建設経済部
長
建設局長
次長
農業委員
会会長
事務局

河 村 充 展
永 富 康 文
坂 田 文 和
中 村 弥壽男
藤 澤 和 昭
斉 藤 寛
古 屋 安 生

市民福祉部
次長
病 院 事 業 者
管 理 者
会 計 管 理 者
教 育 委 員 会 会 長
事 務 局 委 員 長
監 査 局 委 員 長
建 設 経 済 部 長
建 設 課

古 屋 勝 美
内 藤 克 輔
久 保 毅
金 子 彰
西 山 宏 史
矢田部 繁 範

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

日程第 4 報告第 2号 平成21年度美祢市一般会計予算の繰越について

日程第 5 報告第 3号 平成21年度美祢市観光事業特別会計予算の繰越について

日程第 6 報告第 4号 平成21年度美祢市病院等事業会計予算の繰越について

日程第 7 報告第 5号 平成21年度美祢市土地開発公社の事業報告について

日程第 8 報告第 6号 平成21年度美祢観光開発株式会社の事業報告について

日程第 9 報告第 7号 平成21年度美祢農林開発株式会社の事業報告について

日程第10 議案第 1号 平成22年度美祢市一般会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第 2号 美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第 3号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第 4号 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 日程第 1 4 議案第 5 号 美祢市職員団体のための職員の行為の制限の特例に
関する条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 6 号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第 1 6 議案第 7 号 美祢市庁舎等整備基金条例の制定について
- 日程第 1 7 議案第 8 号 美祢市地域医療推進協議会条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 9 号 美祢市定住促進住宅条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 0 号 財産の取得について
- 日程第 2 0 議案第 1 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについ
て
- 日程第 2 1 特別委員会の設置について

6 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより平成22年第2回美祿市議会定例会を開会いたします。会議に入ります前に、このたび全国市議会議長会より表彰がありました。表彰状並びに記念品は先刻議長室において伝達をいたしました。

被表彰者のお名前を事務局長から報告をいたさせます。

事務局長（重村暢之君） それでは、御報告申し上げます。全国市議会議長会表彰、議員一般表彰、在職10年以上、村上健二議員。

以上、御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 一般表彰を受賞された村上健二議員、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第1号から議案第11号までの18件と、事務局からは、会議予定表と一般質問順序表でございます。

机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において南口彰夫議員、安富法明議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日から28日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のと

おりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第1号から、日程第20、議案第11号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日提案をいたしました、報告7件、議案11件について御説明申し上げます。

報告第1号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についてであります。

これは、平成22年3月7日、本市所有の自動車による公務上の事故に伴い、損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告をいたすものであります。

報告第2号は、平成21年度美祢市一般会計予算の繰越についてであります。

平成21年度美祢市一般会計予算について、本年3月議会で繰越明許費の議決をいただいておりますが、一般会計におきまして、国の補正予算に呼応しました地域活性化・公共投資臨時交付金事業や、きめ細かな臨時交付金事業など30件、総額18億4,513万556円を平成22年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第3号は、平成21年度美祢市観光事業特別会計予算の繰越についてであります。

平成21年度美祢市観光事業特別会計予算について、本年3月議会で繰越明許費の議決をいただいております。地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業1億2,600万円、秋芳洞施設整備事業2億3,181万1,500円、観光振興総合計画策定事業601万7,000円を、それぞれ平成22年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第4号は、平成21年度美祢市病院等事業会計予算の繰越についてであります。

平成21年度美祢市病院等事業会計予算について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、美祢市病院事業管理者から、美祢市立病院設備監視システム改修工事3,832万5,000円を平成22年度へ繰り越したことの報告を受け

ましたので、同法第26条第3項の規定により、市議会へ報告するものであります。

報告第5号は、平成21年度美祢市土地開発公社の事業報告についてであります。

平成21年度事業の概要を申しますと、事業用地の処分については、土地造成事業用地として3,689万3,772円の売却処分をしております。

なお、十文字原総合開発事業用地につきましては、土地の評価換えにより評価損として4億3,770万394円を計上しております。

なお、参考までに平成21年度の住宅団地の分譲状況を申し上げますと、「美祢住宅団地」は4区画売却し、平成7年7月の分譲開始から全体計画の一般個人用住宅用地の886区画のうち、現在748区画を分譲に供し、そのうち平成22年3月末までに541区画を分譲しております。

この分譲実績を率で申しますと、全体計画の886区画に対して約61.1%、分譲に供している748区画に対して約72.3%であります。

「長田定住団地」は4区画売却し、全体計画の15区画のうち平成22年3月末までに9区画を分譲しております。

「旦住宅団地」は売却処分に至りませんでした。全体計画の34区画のうち平成22年3月末までに29区画を分譲しております。

「湯の口分譲宅地」も宅地の売却処分に至りませんでした。全体計画の3区画のうち平成22年3月末までに2区画を分譲しております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

現下の諸情勢は誠に厳しいものがありますが、今後とも分譲促進に向けて鋭意努力してまいり、公社事業の健全な経営を推進するよう監督、指導をしていく所存であります。議員の皆様を初め、市民の皆様におかれましては、今後ともさらなる御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

報告第6号は、平成21年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

総合交流施設道の駅「おふく」は、平成10年4月5日のオープン以来、12年が経過をしたところであります。この間の事業運営に当たりましては、常に創意工夫を凝らし、来客者に満足いただけるようなイベントを企画し、実践してきたところであります。

特に、平成18年度には、温泉を循環式から源泉かけ流し方式に変更し、平成19年度には足湯を開設するなど施設を充実し、集客に努めているところであります。しかしながら、利用者のニーズの多様化や近郊での相次ぐ類似施設の開設、さらには一昨年の秋以降の経済情勢の悪化による影響は根強く残り、集客数においては、年々減少している状況にあります。

そのような中、平成21年度における収支決算では、各コーナーにおける売上額は前年度より1.61%収入減となりましたものの、原油価格の低下や、一昨年度末に設置をいたしました熱交換装置による燃料費の減少、さらには経営改善計画に基づくコストの削減などによりまして、全体では税引後376万2,884円の純利益となったところであります。

しかしながら、経営状況は非常に厳しい状況にありますことから、引き続き経営検討会議や社員会議を開催をし、社員一人ひとりの意識改革を行い、経営改善計画の実践に努めるとともに経費節減に努め、経営の安定化を図りたいと考えております。ここにその経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第7号は、平成21年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。

美祢農林開発株式会社は、平成19年12月25日に美祢市並びにカルスト森林組合の出資により設立をした第三セクターであります。設立の目的は、森林保護のための伐採整備及び企画運営であり、具体的な業務としましては、竹箬の製造事業、農林産物の水煮加工事業、そして竹細工加工事業の3事業を行うものであります。

平成19年度に美祢社会復帰促進センターの刑務作業と連携をした竹箬の製造準備を行い、平成20年度から本格的に製造を開始したところであります。

また、平成21年度には、市内大嶺町に建設をした、美祢市農林資源活用施設において、竹の子や農産物の水煮加工に着手、並びに試験研究開発事業を行ったところであります。

平成21年度における総売上額は、竹箬や竹の子の水煮等の販売額933万765円にとどまり、当年度における純利益は、639万626円となったものであります。

平成22年度は、農産物の水煮加工にも本格的に着手するとともに、かねてから

の懸案事項である原材料供給体制の強化及び組織化を行い、さらには、販売体制の強化を行うこととしております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第1号は、平成22年度美祢市一般会計補正予算(第1号)についてであります。

このたびの補正は、まず、歳出では、土木費の道路橋梁費において、国庫補助金の内示額が、当初予算額より増加したことに伴いまして、地域活力基盤創造交付金事業6,320万円を追加計上するものであります。

次に、教育費の中学校費では、地域モデル事業として文部科学省の指定を受けることとなったことから、発達段階に応じたキャリア教育支援事業27万7,000円を追加計上しております。

一方、歳入では、特定財源として国庫支出金3,660万円、県支出金27万7,000円及び地方債2,660万円を充当するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額6,347万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億9,947万7,000円とするものであります。

議案第2号は、美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

昨年度、秋芳地域における有線テレビ施設を整備をする、地域情報通信基盤整備推進事業が完了したことによりまして、美祢市全域に光ファイバーケーブル網が整備をされたところであります。

本事業にあわせまして、本条例の減額措置期間が、平成21年9月30日をもって終了することから、引き続き加入促進による市全域の情報一元化を図るため、昨年9月議会において、美祢市有線テレビ加入分担金の減額措置期間を暫定的に、平成22年6月30日まで延長する本条例改正案を御議決賜りましたところであります。

その後、さらなる情報の一元化を目的に、市全域に整備をされた光ファイバーケーブル網を駆使し、MYTの自主番組を市全域に同時放送する体制につきましては、調整を終えたところであり、現在、秋芳地域において開局の準備を進めている

ところであります。

加入促進による市全域の情報一元化を図るため、減額措置期間をさらに6カ月延長するため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、加入促進期間の加入分担金につきましては、これまで同様、5万円から2万7,300円に減額するものであります。

それでは、秋芳地域の山口ケーブルビジョン開局について、現在の状況を御報告させていただきたいと存じます。

秋芳地域のケーブルテレビにつきましては、既に施設は完成をしており、さきにお話しましたとおり、7月の開局に向けて全力を挙げて準備を進めてまいっております。

しかしながら、県外のテレビ局の番組をケーブルテレビで放送する、いわゆる区域外再送信の問題が一部未解決であり、現在、市民の皆様に御視聴いただいております一部の県外テレビ局の番組をケーブルテレビで放送することについて、同テレビ局と県内民間放送局の協議が整わないため、同テレビ局の番組を放送することができない状況になっております。

この状況のもと、開局することも可能ですが、このまま開局しますと、将来にわたって、同テレビ局の番組が視聴できなくなる可能性が非常に高くなると考えられます。

また、このことは、来年7月のアナログ放送が終了する時点で、同じ山口ケーブルテレビジョン運営地域である美東地域のみならず、美祢地域、さらには県内の他の有線テレビ事業者にも、同様の影響をもたらすものと考えられます。

この区域外再送信の問題を早急に解決したいと考えておりますが、美祢市単独では、なかなか進展が望めないこともありますので、現在、県内全市町の住民の権利にかかわる問題として、市長会等で働きかけを行うよう検討しているところであります。

なお、インターネットについては、区域外再送信の問題が長引く場合でも、7月には加入申し込みの受け付けを開始し、順次サービスの提供を行う予定としております。

また、万が一、開局がおくれることになる場合には、共聴施設管理組合におかれては、施設管理について不安を抱かれることと推察いたしますが、開局までの部品

交換や修理などの施設維持に要する費用については、山口ケーブルテレビジョンに御負担いただくことで協議を進めているところであります。

秋芳地域の皆様には、御心配をおかけしてまことに申しわけございませんが、何とぞ御理解の上、御協力のほどお願いを申し上げます。

議案第3号は、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律等が一部改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容としましては、育児または介護を行う職員の職務について、早出・遅出勤務、並びに深夜勤務及び時間外勤務の制限を拡充するため、所要の改正を行うものです。

議案第4号は、美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律等が一部改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容としましては、従前では、職員の配偶者が既に育児休業法その他の法律により、育児休業等を取得している場合においては、職員は育児休業等を取得できませんでしたが、配偶者が育児休業等を取得している場合においても取得することができるよう、所要の改正をするものであります。

議案第5号は、美祢市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正についてであります。

これは、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例において、本年4月1日より月60時間を超える時間外勤務について、時間外勤務代休時間を新設したことに伴い、本条例中、「職員団体のための職員の行為の制限の特例」において、給与を受けながら職員団体のための業務及び活動ができる期間に、時間外勤務代休時間を加えるものであります。

議案第6号は、美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてであります。

これは、国において、現下の厳しい雇用失業情勢を踏まえ、非正規労働者に対するセーフティネット機能の強化、及び雇用保険の財政基盤の強化等を図るために、

被保険者の要件を見直し等、所要の措置を講ずるため、雇用保険法の一部を改正されたことに伴い、本条例につきまして所要の改正を行うものであります。

議案第7号は、美祢市庁舎等整備基金条例の制定についてであります。

これは、第1次美祢市総合計画に位置づけられております庁舎建設など、市勢発展に資する施設の整備を円滑に進めていくための資金を、今後、積み立てることを目的として、新たに美祢市庁舎等整備基金を創設することとし、基金条例を制定するものであります。

議案第8号は、美祢市地域医療推進協議会条例の制定についてであります。

これは、全国的に地域医療の危機が叫ばれる中、本市における地域医療機関の連携、医療・保健・福祉の円滑な連携、救急医療体制の充実等、地域医療の確立に向けた必要な事項について、調査及び審議を行うことを目的として、本条例を制定するものであります。

議案第9号は、美祢市定住促進住宅条例の制定についてであります。

これは、議案第10号の財産の取得についてで提案をいたしますが、山口県における県政集中改革の一環として、山口県住宅供給公社が廃止されることに伴い、美東町大田三本松にあります温湯団地と温湯第二団地を、県住宅供給公社から市が取得しようとするものであります。

つきましては、本団地を公営住宅法及び特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律の適用を受けない市営住宅として管理するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第10号は、財産の取得についてであります。

これは、議案第9号で説明しましたように、山口県住宅供給公社が所有をする温湯団地の1棟6戸と、温湯第二団地2棟8戸を、県住宅供給公社の廃止に伴い、市が取得し、市営住宅として管理しようとするものであります。

つきましては、当住宅を取得するに当たり、「美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第3条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第11号は、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについてであります。

これは、平成22年9月30日に、人権擁護委員、木島和世氏、石川哲也氏及び

中村保義が任期満了となるため、後任としまして、篠田修二氏、藤野育子氏及び榎寿昭治氏を信任候補者としてそれぞれ推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました、報告7件、議案11件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、報告並びに議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、報告第2号平成21年度美祢市一般会計予算の繰越についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第5、報告第3号平成21年度美祢市観光事業特別会計予算の繰越についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第3号を終わります。

日程第6、報告第4号平成21年度美祢市病院等事業会計予算の繰越についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第7、報告第5号平成21年度美祢市土地開発公社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） まず、今期、土地の評価損が計上されております。そして、

美祢市は、かつて土地開発公社が歴史的に資産・負債のバランスをとりながら、土地開発公社については利子負担等をしながら経営をしてきたと。

しかしながら、今期、十文字原を特定をされておるわけでありましたが、いわゆる純財産が4億ぐらい赤字になっておる、マイナスになっておる。今後、これを将来的にどういう形で償却されようとされているのか。

それから、もう一点は、753万というその評価、これについての数字の根拠、こういうもののちょっと御説明を、もう少ししていただくとわかりやすいんじゃないかなとこういうふうに思います。よろしくどうぞ。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の竹岡議員の御質問にお答えします。

土地開発公社の経理につきましては、土地開発公社経理基準要綱というのがありまして、これに基づいて行っておるわけですが、この中に、要綱の第25条第1項になります。時価が取得原価より著しく下落したときは、近い将来、明らかに回復すると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価格としなければならないと規定されております。

で、この時価が取得原価に比べて著しく下落ということについては、おおむね時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合には、著しく下落しているものとするということも規定されています。

平成21年度末の取得原価を基礎とする時価は、4億4,523万2,000円でございますが、時価、これは地方公共団体財政健全化法に基づく将来負担比率を算定する場合に使用する時価、これは固定資産の評価額でございます。これは753万1,000円と。資産価値の下落率が98.3%となっておりますので、平成21年度におきまして、十文字原総合開発事業用地の活用について検討いたしました。近い将来、時価が明らかに回復するということはなかなか難しいのではないかと。

それから、先ほど申しましたように、将来負担比率算定に対して使用する時価との整合を図るために、時価をもって資産の価格としております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。林副市長。

副市長（林 繁美君） もう一点、公社の将来、どのように考えているかという御

質問だと思います。

土地開発公社、また、これ第三セクターもですが、全国の自治体等、問題になっているところは皆さんも御承知と思います。

今回、美祢市におきましても、集中改革プランに基づきまして、やはりこういった公社のあり方、第三セクターのあり方含めて、今、私どもが考えておりますのは、この改革プランにのっとりまして、今年度中にその方向性を見つけようということをしております。

将来は、県のほうも、このたびの議案に出ております住宅供給公社のように、廃止の方向にいつているところもあります。

また、県内におきましても、私の持っている資料では、土地開発公社の抜本的な見直しということで、岩国市が29年度末までに解散をするといったのもありますし、周南市におきましては、解散を視野に現在、検討しておるといったところがございます。

このように、県内におきましても、やはり公社等のあり方を含めて検討する必要があるということで、美祢市におきましても、今年度中にそういった方向性だけは見つけていきたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） そうすると、本来なら合併をして、もう時間がかなり経過しているわけですから、なぜ21年度決算だったのかなという疑問が一点。もっと早くこれに取り組むべきではなかったのかというふうな気がします。

当然、合併のときには、こういうものが含まれていたというふうに思っていますし、我々も、余りこれについては、評価換えをするとか深い議論はしてなかったんですね。

ところが今、田辺部長が話をされたように、会計処理の第25条に基づいてということになれば、21年度からこの法律ができたんじゃないと思います。なぜ、21年度会計なのかというのが一点。

それから、もう一つは、住宅公社の役割が歴史的にだんだん終わっていくんじゃないかと、もう民間の開発にゆだねるという考え方だろうと思うんですね。それで、少なくとも10年ぐらいのスパンで、これを解散ということも視野に含めて進めると、こういうふうに理解してよろしいんでしょうかね。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の御質問ですが、細目については土地開発公社理事長、林副市長ですので、林副市長のほうからお答えを申し上げておるところですが。今の御質問は、市全体のことに關することですんで、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

今、ちょっと触れられましたけれども、土地開発公社、歴史的使命で、かつて経済が右肩上がりでパイが広がっておった時代においては、公、官が土地等を先行取得をして、その県なり市の、市民、県民のために有効に使っていかうという役割のもとに、全国各地で、ほぼどこにもあるものでございました。

しかしながら、こういうふうなもう経済状況の中にありまして、その歴史的使命が果たしてこのままでいいかという議論にも、国まで立ち入ったということです。それで、県におかれても、公社については廃止の方向で動いておられる。全国の市なり町村にしても、その辺を十分検討をしていって、この歴史的使命が、もう終息に向かっているということであれば、それをいつまでも抱いておることが、決していいことではないという認識に至ることもあり得ますので、その辺を踏まえて、この市民のため、この市のために、どの方向付けが一番いいかということを中心として、十分に検討させていただきたい。

その中で、今の評価換え、そういうことも出てきたということで、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、いいですか。

6番（三好睦子君） はい。

議長（秋山哲朗君） はい、どうぞ。

6番（三好睦子君） お尋ねいたします。

十文字原の用地の件で借入金がありますが、これは最初は津和野銀行じゃなかったかと思いますが、多分、西中国信用金庫で合併したのだと思われませんが、借入金が5年間の返済になっていますけど、これは借り入れ当時は19年になっていますけど、これより前があったと思われれます。

でも、この表を見ますと、償還期限が24年の3月14日になっていますが、約4億何ぼあるんですけど、この利息を見ますと、西中国信金の場合は1.87%な

んですけど、利率が高いのですが、ほかの銀行とかも見ましたら、繰上償還とか一部入金とかになっていきますけど、この利息が高い分を利息を入れて借り換えるとかというような方向で、金額が太いので支払い利息も約600万ぐらいあるので、その借入金額も気絶しそうな金額ですが、利息も本当に高いので、これは借り換えができないかということなんですが、差し繰りと言うか。

それと、それができないかということと、美祢東のジャンクションができたときは、ちょっと何年にお金が、土地の代が入ったのか調べたんですが、これに入金がないように思いますが、どこで、どの部分に記されているのかなと思いますので質問いたします。

議長（秋山哲朗君） 奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 只今三好議員の御質問にお答えをいたします。

十文字原の金融機関につきましては、これは西中国信金となっておりますけど、これは以前は吉南信用金庫から借り入れたものでございまして、今、金融機関の名称が変わっているところでございます。

で、金利の利率につきましては、確かに他の金融機関とは高くなっておりまして、借り換えの時期におきまして、また検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 24年まではだめということなんでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 24年までの期間で契約をしておりますので、今、条件変更ということは難しいと考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほか質疑はございませんか。河村議員。

19番（河村 淳君） 私、ちょっと関連になるか、まあ6号の、議案の7号辺でちょっと質問してみたわけですが、市長も、この合併協については、事務局長としておられたんじゃが、さかのぼって大変済まんのやが、私らが合併協のときの申し合わせ事項で、はあ、もう一応、確定しちよったと思うんじゃが、庁舎の位

置をじゃね、どこへ持っていかっちゅうことが、位置問題の委員会に私もおったんじゃが、そのとき美東町とすれば、十文字原をひとつどうじゃろうかということで、大変私が質問した経緯があると。

そのときの回答が、あくまでも今後、そのことについては、位置については、審議会等を設立して、どこの位置に持ってくるかということは決めたいということであって、美東町としてはその線で了解をして合併に踏み切ったという経緯があるわけですが、これについて市長はどういうお考えか。

審議会で、はあ、すぐつくってかと思ったら、つくっちゃってないから、その辺、ちょっと問うてみたい。

以上。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河村議員の御質問ですが、今おっしゃったように、合併に至る直前の合併協議会の事務局長を私がしておりました。

私、その当時は、執行権限も何も持っておりませんでしたので、事務方の長として、携わってやっとなんてですが、今おっしゃったように、当時は、河村議員は、旧美東町の議長ということで、今の話に出ています十文字に、新市の本庁舎を建設したらどうかということ強く意見を出されたということも記憶をしております。

その当時の合併の申し合わせ事項が、合併後10年をめどに新庁舎を考えようということで、話が旧一市二町の間でまとまったということで記憶をしております。

今の庁舎の位置をどこにするかという話なんですけれども、以前から申し上げているように、非常に美祢市、新美祢市の財政状況も、楽観をできる状況ではないと。そういう中で、いろんな財政コストの行政コストの引き下げとか工夫を凝らして、いろんなことをやってきておる段階です。

早急に市庁舎をどうこうしようということができないから、今、今回また、議案に出しておりますけれども、市庁舎等の建設にかかる条例を出させていただいておるといことです。

ですから、まだ、具体的な位置について協議をする段階ではないというふうに考えております。ですから、先に庁舎の位置の話が出てきてしまいますと、早く建てましょうという話になりますと、それが先行いたしまして、市全体の財政を置き去りにした形で、市庁舎という話になってしまいますと、市全体の根幹たる財政その

ものをいらいかねないということを認識しておりますので、時期を見て、また次回、これからも市民の方々の御理解を得た中で、建てられる時期が来ましたら、位置については皆さんと御協議を申し上げたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河村議員。

19番（河村 淳君） 今、言われることは、大変わからんこともないんじやが、要は、合併当初のときは、それを速やかにやるという文面が残っちゃうと。じゃから、速やかにやるっちゃうのはそういう時期でないと、また条例を本当、今の基金条例は一つも悪いことはないと思うんじやが、やっぱ位置の問題が、そのときの条件というか、美東町としてのそういうことで決めちゃったことやから、その辺を何らかの方向で、その辺の審議委員会ぐらいつくって、どうするかぐらいのことはやるっちゃうことであつたので、それは時期的にはすぐやって、速やかということやから、早くやっていただきたかったと私は思っています。

以上、その辺についてもう一度、市長の答弁をお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河村議員の出身地であられる美東町に対する熱いお気持ちもよく理解をしております。

で、新しい市ですから、かつての一市二町、それぞれの地域が同様の形で発展をして、住みやすい地域にしていく必要があるかというふうに考えております。

ですから、おっしゃることはよくわかるんですけども、速やかにという文言があつたかどうかというのは、ちょっと私もはっきり記憶をしておりません。しかしながら、その合併当時にあつた状況と、それから現在の状況っていうのは、また違ってくることもありますし、先ほども申し上げたように、財政基盤をしっかりとし得た上で、やはり具体的な議論に入っていくのが道筋かなというのが私の考えです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

19番（河村 淳君） ああ、了解。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 済みません。先ほどの回答をいただいておりません。土地の購入代金ですが、先ほどは、津和野信用金庫のことがここありました。平成9年の

3月に抵当権が抹消されています。これは、先ほど竹岡議員も言われた、この金額で借り入れをして、西中国信金、宇部信じゃない、西中国信金で借りてこうなったと思うんですが、それ以後の金額が変動がないように、この中のずっと経過を見ますと、ないようなんですが、どこにあるのか教えていただきたいです。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） お尋ねの件は、小郡萩道路の用地の購入代金がどこに入っているかということによろしいでしょうか。

21年度においても、小郡萩道路の工事の関係で用地を売っておりますが、それは、この報告書の14ページの収入、款、事業収益、項、土地造成事業収益、目、完成土地等売却収益、この中の節の一番下に、十文字原総合開発事業用地売却収益51万9,000円。

で今、21年度にも売っておるんですが、主な土地としては、平成13年度、14年度に売却しております。これが売却金額が13年度が約3,000万、土地と立木補償合わせて約3,800万。14年度が土地と立木補償合わせて約1,400万、これを県のほうに売却します。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） この土地開発公社のずっと見たら、長田の団地のところで、その長田の団地、例えば長田の団地売れたときには、その長田の団地の山銀でしたっけ、ちょっと銀行がぱっと出ませんけど。その土地に対して償還の部分にこう入っているように思うんですが、この売れた時点で、西中国信金のこの十文字原総合、この利息の高い西中国信金のところに入金はできなかったのでしょうか。ちょっとだめなんですか。償還が来てないからだめなんですか。一部入金ということはできないのでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 今の御質問にお答えしますが、平成21年度決算附属明細書というのがございますが、23ページを御覧いただけますか。8番といたしまして、長期借入金明細書ということで掲げております。この表の一番下のところに、西中国信金ということで借入金額等を記載しております。

で、先ほど田辺部長が申し上げました51万何がしの金額につきましては、ここ

の利子に充当しております。で、元金につきましては、契約の期間中ですので、返還といえますか返金はしておりません。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。はい。

そのほか質疑はございませんか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 先ほど、7号議案について河村前副議長からちょっと質問があったんですが、合併のときに、十文字に庁舎をつくるということを前提で美東は合併したと、こうおっしゃったんですね。

このMYTを美祿の市民、見ているわけですから、その辺は、私の記憶では、そんな前提条件はなかったと思うんですね。従って、7号議案が、我々総務企業委員会のほうになります。

従って、当時の庁舎のそうした合意事項を資料として出していただいて、総務企業委員会で十分検討したいと思いますが、その辺のお取り計らいをよろしくお願ひしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） どうでしょうか。大事なことですので、暫時休憩をとって、その当時の議事録等は残っておると思いますので、確認しながらちょっと進めたいと思いますので、暫時ちょっと、11時10分まで休憩したいと思います。よろしくお願ひします。

済みません。調べる間、全協をちょっとやりますので、人事案件ございますので、ちょっと全協やりたいと思いますので、すぐ全協やりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時10分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） それでは、合併協議の結果、締結されました協定書を読み上げたいと思います。

協定の4番目、

新市の事務所の位置というところで協定がなされておりますが、合併時におけ

る新市の事務所の位置は、現在の美祢市役所の位置とする。なお、新市における将来の事務所の位置については、新市発足後、審議組織を設置の上、速やかに適正な位置の検討に着手・決定することとし、合併後10年程度を目途に新庁舎を建設し、新たな事務所とする。

なお、附帯決議がついております。

検討に当たっては、市民の意向を踏まえ、また、新市全体の住民の利便性や新市の均衡ある発展に配慮すること。もう一つが、新庁舎の建設時期及び事業規模等については、新市の財政運営に十分配慮することであります。

十文字団地にという記載はございません。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 河村議員、よろしいでしょうか。

19番（河村 淳君） はい。

議長（秋山哲朗君） 河村議員。

19番（河村 淳君） 今、説明があった（「マイクを入れてください」と呼ぶ者あり）今、記録的には今、事務局が発表されたとおりであると思います、文書的には。

だから、私が一応、事務所の位置を条件でどうかこうとかいうのは、うちの議会のほうでそれを私が議長であったから、そのことがあったもんですから、その意見を小委員会で述べたということで、御理解をお願いしたい。

だから今、審議委員会は、はあすぐ、即つくるような格好の文書みたいななかったから、その辺についちゃ、庁舎は10年後になるかもわからんけど、その辺の審議委員会ちゅうのができておらんということを私が言いたかったわけです。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河村議員。ちょっと今のことですけども、今、田辺部長が、この合意を読みましたとおり、新市発足後、審議組織を設置ですね、そして速やかに。ですから、速やかに審議組織を設置をということじゃない。審議組織を設置をして、後に速やかにやれということが書いてあるんです。

ということで、結局、附帯決議にあるように、財政状況とかいうことを勘案しないと。それと、合併間もないですから、それぞれの地域の綱引きになると一体感が

壊れますので、その辺も十分に配慮することが必要ということを申し上げたわけです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 只今の市長の答弁がどうかというつもりはないが、少なくとも、先ほど田辺部長が読み上げた文書を解釈すると、やっぱりだれが聞いても、速やかになってというのはやっぱり速やかに。で、市長選挙が終わって既に2年を終ってUターンで、次の市長選挙を少なくとも市民も議会も、何らかの形で意識をしていく段階に入ってくる。ですから、新市長として少なくとも2年経過をし、残り少ない2年なんです。

で、じゃあ、先ほどの合意文書で、村田市長とすれば、自分の任期の間はやる気がないと。申し合わせ事項か、合意事項か、確認事項か含めて、それから附帯決議を含めて合併庁舎の問題が、河村議員が言われるように、相当議論になって経過を踏まえて、特に、十文字原の問題等も含めて、新聞報道などでぎくしゃくしながら、合併に至ったと。

で、その中で重要な案件として、新庁舎の建設と併せて新庁舎をどこに置くかということに関しては、旧美東町、旧秋芳町にとっては、やっぱり町民にとっても重大な関心事であったと思います。

ところが、今の市長の答弁を聞くと、少なくとも自分の任期中には、全く手をつける気もなけんにゃ、やる気もないと。わしゃ知らんというように、私の耳が最近、うがっていますので、そう聞こえたんかなという思いがふとしましたので、再度、お答え願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、私の説明の仕方がまずかったか、今、議員がおっしゃったように、議員の耳がうがっているかよくわかりませんが、私の任期中にやらないという意味では決してないです。

今の説明にもありますように、新市の一体感とか市民の意向、それから市民全体の住民の利便性、新市の均衡ある発展に配慮するという附帯決議もあります。で今、新市合併しまして2年経過して3年目に入ってきたところ。まだ、きょうのこの報告事項にも申し上げましたけど、議会の中継すら、まだ新市全体に行き渡ってない

という状況です。で、新市の一体感も、まだ、完全に調整されたというふうには私は認識しておりません。

そうした中で、この新市の新庁舎、本庁舎ですね、というのは、どこのかつての美祢にしる美東にしる秋芳にしる、欲しいだろうと思います、それはその地域の振興につながりますから。で、そのことを先に出してしまいますと、ちょっとさっき触れましたけれども、そのことがまず先走ってその地域間の綱引きが始まる、これはもう目に見えております。ですから、そのことをまず避けたいと。

まず先に、この全体の情報の一元化を行った後に、そして皆が同じ条件で、かつての一市二町、美祢、美東、秋芳ですね、この地域が同じ情報を得られて、そして一緒に考えられる状態になったときに、その時点でこの今の審議会等、協議会なりを発足をさせて、そして具体的に考えていこうということです。

で、その先ぶれとして、今の庁舎設置にかかる基金を設置をしたいということをお本議会に出したということは、私が任期中にやる気がないということはないということにつながると思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 市長並びに議長にもお願いしたいと思います。

この議会で特別委員会の改編設置が恐らく議論されると思いますので、この中で、まちづくりの問題が、今まで委員会でも検討されてきた経過がありますので、ぜひ、先ほどの合意文書に基づいて、何らかのやっぱり取り組み、何らかのそのアクションが、執行部と議会の関係で行われることが、特に庁舎を中心に美祢市のあるところはいいんですね、利便性も含めて。

ところが、先日、委員会、産業振興の特別委員会でも、旧美東町の所長、支所長など出席を願って、旧美東町役場、秋芳町の町役場の活用についても、その地域を含めながら、地域審議会の意見を聞きながらということに対応するということになったんですね。

だから、役場が本当に市役所の本庁舎がどこに置かれるかというのは、今、市長が言われたように、市民全体の大きな関心であるし、それが動くということでは、やっぱ地域の経済格差も含めて大きな影響を与えるだろうと思う。

そういう意味で、安易にあっちじゃこっちじゃということではできない議論だろう

と思います。しかしながら、安易にできないからこそ合意文書に基づいて、速やかにやっばきちんとした形で審議会等、それから議会の中では委員会等で継続して議論をしていくことが、当時の合意文書に対する誠実さと誠意のあらわれではないかと。

特に市長の場合は、あと2年で選挙なんです。で、そのことが大きく問われるようなことになれば、ひっくり返って私が市長ということになれば、私は河村さんの意見を積極的に取り入れて直ちにやりたいが、簡単にひっくり返るような世の中の情勢ではないので、ぜひそのことを市長も議長も含めて、今後の委員会運営の中で取り上げていただきたいという意見を添えまして終わります。

議長（秋山哲朗君） 後ほど、特別委員会の設置ということの中で、そういった議題も議論をしたいというふうに思いますので、ぜひそういった御意見を議員皆さんから出していただいて特別委員会を設置したいと思いますので、よろしく願います。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第8、報告第6号平成21年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、今回、美祢観光開発株式会社のこの報告につきましては、しっかりと収支等、いろいろ見させていただいております。

それで、市長の報告にもありましたけれども、この燃料費のコストとか排湯の一年、湯熱交換器、こういった装置の設置によって1,200万円、こういった予算も市が決めて通って、それ設置されて。そういった効果も非常に高く、何と最近にない平成21年3月末のこの当期の純利益が376万円の黒字になったということで、もう第三セクターとして、非常に私は、こういった黒字を出していくというのは、もう私はうれしくて、普通、マイナスばかり聞いていますから、非常にうれしいなという思いであります。

そういったことで、今後ともいろいろこの中身もいろいろ見てみますと、売り上げにこの特産品販売のこの売り上げに対して、この収益が非常にちょっと薄いなど、

まあそういったところ。また、レストランも前年比に比べて95.37%という顧客も若干減っている。そういったところの今、二つのところを大きくいろいろ経営改革、改善、いろいろアイデアを出して検討していかないと、大きな今後のプラス収支は難しいんじゃないかと。

一応、来年度の3月末の決算では、821万という来年度の黒字ということで出ておりますけれども、本当にそうなってもらいたいと思いますけれども、今言ったところをしっかりときちっと検討・修正していかないと、ちょっと難しいんじゃないかと思えます。

いずれにしても、今年度短期は黒字でしたけれども、今までの累積と言いますか、当期末のもう残高というのは、まだ赤字の2,359万9,000円がまだあるわけですね、今の累積赤字が。

だから、そういったところを今後、今年度、また来年3月決算、まあ800万。あと4年ぐらいたたないと、ここの収支がゼロ、赤字がゼロにならない状況でありまして、よっぽど景気の動向とか考えてみますと、よっぽど気合いを入れていかないと、三、四年でこの赤字をゼロにしていくのは難しいかなと思っております。

それで、そういったところ、今後、本来なら排湯の熱交換器なんかも、この道の駅でしっかりと収支を黒字した上で、しかも手出しをしなくても、第三セクターでそれをきちっと運営して出して、それでも黒字を出していく、こういった強い経営体質といいますか、そういったことを第三セクターとして行政もかかっている関係上、その辺のビジョンと言いますか、そのこのところをどうお考えになっているかということをお簡単に結構ですけえ、お伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問ですが、言われるとおりです。第三セクターといえども会社として経営をしておりますので、赤字があっても当たり前という認識では、これは成り立ちません。

ですから、今、経営改善にかかる計画を21年度につくらせまして、それに基づいて、それを株主総会、それから職員の検討委員会等、職員の検討委員会ですよ、頻繁に開かせまして、それぞれの職員が、やはり認識をしないと、今までやって、こういうふうにやっておるから、これからもこれでいいだろうという認識ではどうもなりませんので、それぞれが道の駅は、もう競争相手だよということを今、認識

するように言っています。

もう市自体も、それぞれの自治体も、競争の時代に入っておりますから、市も他市との競争の時代に入っています。ましてや、今の第三セクターの道の駅も、もういわんやおやということで、その意識でやりなさいよということを指示をしております。

ですから、一生懸命スタッフも限られておりますけれども、いろんな知恵を絞ってやっております。さらに、今言われたようなことで、強い意思を持つように、絶えず私のほうから指導をしまいたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） この美祢観光開発株式会社の報告で、そもそもの話にちょっと触れるんですが、もともとこれを事業として経済活動の一つとしては、将来的にも含めて初期投資を回収することも不能であるし、それぞれの設備の耐久年数というものが出てきたときに、新たな投資を考えると、黒字には絶対ならないということで、私はこの議会で相当議論をしました。

で、これは後、出てきますが、美祢農林開発も全く同じことなんです。ただ、当時、旧美祢市においては、まず、美祢市をアピールする観光の拠点というものが無い。それから、特にその美祢市の情報発信の基地としての果たす役割の拠点もないといったところで、そもそも於福の道の駅の果たす役割は何なのかといった点では、ここに道の駅があるということで、少なくともこの316、それから高速道路から他市の人たちが、より集まって、入浴施設も含めて交流の一つの拠点となると、そのことを通じて美祢市のいろんな情報を発信していくということでは、オープンして少なくとも4年、5年は、そういった意味での黒字を着実に出してきたわけです。

しかも、利用者は、少なくとも当時は、北九州市役所は、これ私、視察に行ったらわかったんですが、北九州市役所が出しているマップで、新たな百何十万都市を目指してという北九州市の計画の中に、俗に言う100キロ、1時間圏内という中に、美祢市の道の駅が指定されとった。

ですから、北九州、福岡ナンバーの車が、たくさん道の駅に立ち寄ると。で、そのことは今も変わらないのですが、しかし、現実的にその後に、その西市の豊田前の

ほうに道の駅ができて、それと利用者が比較されるようになってくる。そこに減少してくると。そうした問題が、当然、生まれてきているんですね。

ですから、今の時点の於福の道の駅、その観光開発株式会社のそのものの果たす役割がどうなのかという議論は、岡山議員が指摘したように、やっぱり一つは指針としては、財政力とその数字で評価することが必要だろうと思いますが、数字であらわせないところは活字と言葉でどう表現をし、評価をしていくかと。

特に、美祢農林開発、あと、ついでにまとめてさせていただきますが、美祢農林開発株式会社は、これはもう、それこそ私らも、議論の中では反対をしてきたんです。ただし、当時の社会復帰センターのオープンと合わせながら、国の法務省だけじゃのうて農林水産省も含めながら、やるならぜひ早急に、あの中での刑務作業と連携しながら、地元の共生事業として取り組めるようにと。

で、わざわざ県の知事や副知事まで出て、私も当時、そういう議会の中で直接耳にする機会がありましたので、で、拙速というか、取り急いだ感がありました。その当時、提案された経過を見ると、少なくとも事業計画を立てて3年は、検討しながら3年後に立ち上げるという提案書の内容が、逆算をして刑務所のオープンと合わせるように刑務作業が検討されていく計画にすりかわっていたと。

それは美祢市が勝手にしたわけじゃのうて、当然、県や国との関係で、当時のトップが判断されたところなんですが、そうした地域の美祢市の山の森林保全と併せ、繁茂対策、竹の対策をしながら、地元のそうした竹などを産物を併せてアピールしていくと。こういうそもそもの議論を常に忘れずしていきながら、現在のそれぞれの事業所がどうなのか、経営状態がどうなのかということ併せて議論しなければ、ただ単に経営サイドだけで見ると、それは美祢の市立病院の二つの病院も当然なことなんですね。もうかっちょるか、もうかってないか、ええ医者がおるかいないかとか、そういう枝葉の議論の中から、そもそも必要かどうかの議論に立ち戻らざるを得ないと思うんですね。

じゃけ、そういった点で、今後、報告も含めて、そもそもの原点が、今の時点でどういう役割を果たしているのかと。これは道の駅もそうなんですね。そういった点を踏まえた上での報告をもう少し充実させていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員が言われたこと、もつともです。

今、岡山議員の御質問に対しては、今、経済活動に特化をしての御質問だったんで、それに対してのお答えを申し上げたわけですけれども、そもそも論というのをおっしゃいましたけれども、行政がかかわって第三セクターで立ち上げた。もしくは市立病院のこともおっしゃいましたけれども、行政として立ち上げたそういう施設、組織につきましては、大きな行政としての目的があるからやったということです。

で、そのどの施設、どの組織についても立ち上げるときに、これだけもうけるために立ちあげますよということは、一切ありません。それぞれ、例えば病院であれば、その地域の安全・安心を守るために、医療体制を構築するために、どうしても必要と。もう赤字が出るのはわかり切っておるけれども、それでもこの地域のために汗水をかいてやる必要があるということで、きょう、内藤管理者もおられますけれども、非常な御苦労願っておるわけです。

で、今の道の駅についても、当時、平成10年、私は市長でも何でもなかったんですが、当時の美祢市において農振ですね、農業、農林省サイド、水産省サイドの補助金で、あの地域の農業の振興、農林産物を持ち寄って売って、そして、あの地域全体の農業基盤を強くしようじゃないか。

それと今、交流拠点施設というふうにおっしゃいましたけれども、それもあります。美祢市が発祥する手段を持っていませんでしたから、その大きな手段として道の駅がある。そして、雇用も非常に不安定化であったから、その雇用の場も与えていきましょうと。いろんな目的があって、行政がその農協とのタッグを組んでつくり上げたものが、あそこにあるという。

ですから、この行政的な目的を達成することは、もう当たり前というか、やっていくという中で、だからこそ、常に赤字が出てもいいかという議論は成り立たないということ为先ほど岡山議員の質問に申し上げたという。

ですから、もう一生懸命汗をかいて、なるべく赤字を出さんように行政的な目的を達成していこうと。それは、先ほどの美祢農林開発株式会社も同様です。この美祢市が持っている美しい山、私、中国から帰ってつくづく思いました。本当に美祢市が持っている山っていうのは美しいですね。この山を保全をしていくために、それと法務省との絡みもあります。こういうふうな行政的な目的を行っていくということであるということ。

ですから、当然のごとく、もうけということが目的に入っておりませんので、しかしながら、基盤というのは財政的な負担を市本体にかけてはいけませんので、なるだけそれを抑えるような形で努力をしていくということが必要というふうには認識をしております。

それを議会サイド、それから市民の方も、共通の思いを持っていただけるとありがたいと思います。それが、行政としての目的を果たせなくなったときには、その施設をどうするかということは、また次の段階で出てくる話でございまして、現時点ではそういうことでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） お尋ねします。

特産品販売が、あっ済みません。このたびの前年対比は成績がいいんですが、20年度がちょっと悪いので、こういう数字、よく見えると思います。

特産品販売を見ますと、19年度から徐々にですが減っています。これは、財布のひもが固くなったのでしょうか、やはり魅力あるものの特産品の販売に力を入れるべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

それと、温泉ですが、源泉かけ流し方式が目玉になっていますけど、これも19年度は入湯者、温泉に入る人が19年度は11万4,000人が、20年度は10万、21年度は9万8,000と減っています。

これの対処が、やはり源泉かけ流しとか、足湯とかやっておられますけど、先ほどもありましたが、菊川のほうにできたとありますが、やはり美祢で魅力あるものにしなければいけないと思います。ただ、温泉だけじゃなく、いけないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

それと、経費のところですが、6ページなんですけど、広告宣伝費が20年度より半分に減っています。経費節減はいいかもわかりませんが、広告宣伝費が減るっていうのは、やはり集客数、集客のほうで影響してこないかと思いますが、どのように、どうして減らされたのかをお尋ねいたします。

それともう1件、5ページなんですけど、雑収入で198万ありますが、これは市からの補助金かなと思いつつながら、21年度の予算書の項を見たんですけど、ちょっとよう見つけなかったんで、この雑収入の内容は何かということをお尋ねいたしま

す。

議長（秋山哲朗君） 河村第3セクター対策室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 今回の三好議員の御質問ですけれども、かなりありましたので、漏れてしまったら、またお願いしたいんですけども、まず、特産品の関係ですけれども、私どもも、経営改善計画というものをつくりまして、多岐にわたりました検討させていただいておるところですが、その中に、特産品については、このたびの株主総会でも上がりまして、市内の物品の割合をさらに上げて、ここでしか手に入らないものをもっと売っていったらいいんじゃないかという話が出ております。それについて前向きに取り組んでいくということで決定しております。

温泉のお客さまがかなり落ち込んでいるということですが、原因といたしましては、先ほど話もありましたように、豊田の「蛸街道西ノ市」、こちらが平成16年にオープンしております。

続けて、近郊に「楠こもれびの郷」、こちらが温浴施設附属しておりますので、21年の8月にオープンしております。こういった近隣施設がかなり影響しているものと思われます。しかしながら、源泉かけ流しという道の駅「おふく」が誇るものがありますので、さらにPRに努めまして集客に力を入れ、挽回したいと考えております。

広告宣伝費につきましては、集客につながるものともっともな御発言なんですけれども、職員、今までは委託に出しているものがかなり多かったです。それをできるだけ職員の手で対応するようにしたという結果、広告宣伝費が落ち込んでいるということで、実際は職員が、社員ですね、が対応しているという考えです。

雑収入ですかね、（発言する者あり）雑収入の内訳ということですが、こちらが自動販売機の関係のお金が、今年度、改定をいたしましてので、かなり入り込んでいるということと、あとマッサージの関係の場所代とか、マッサージのお客さんは少しふえておりますので、そういったもので金額が上がっております。

以上であります。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほか質疑はございませんか。有道議員。

3番（有道典広君） 去年の報告を受けましたときに、かなり苦言を呈したことを

覚えています。今年度を見ると、先ほど岡山議員が言われましたように、利益が出ておると。

償却がございませんので、もう少し利益を頑張っておせるんじゃないかなとは思っていますけど、まあ先ほど市長が言われましたように、いろんなことを考えて利益が出たというのは喜ばしいと思っております。

細かいことを言いますが、この中に貯蔵品というのがあります。そのちょっと内訳と、未収入金というのがあります。未収入金、ああいう商売では、未収入金というのは発生するのかなと、その理由をちょっと説明していただければと。

先ほど、雑収入のことで自動販売機ってありましたけど、自動販売機の設置料なら雑収入ですけど、ジュースを仕入れて売ってというんだったら、雑収入ではないんじゃないかと思えます。

それと、もう一つつけ加えるならば、損益計算書、決算書いろいろ工夫はされておると思うんですが、マイナスの項目がありません。これでもいいんじゃないかと思えますけど、例えば、期末棚卸高というところを三角にいただければ、計算が右と合うんです、その辺も、もう少し。

後に出ます農林開発のほうも、少しその辺は不親切かなと。もう少しわかりやすくしていただければと。取り急ぎそういう質問で、よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 農林開発は後にして、先にこちらのほう。河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 只今の御質問ですけれども、ちょっと今、貯蔵品の関係が手もとに資料がないんですけれども、先ほどの関連の質問の中で、雑収入、自動販売機の件がちょっと出ましたけれども、雑収入として上げております自動販売機の関係は、電気代をいただいているという関係のものが多いということです。

それと、未収入金との関係ですけれども、こちらはそのまま、先ほど申しましたように、自動販売機の電気代とか手数料とかが、月遅れで入ってくるものが、ほとんどのものになっております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） 私がこういう質問をするのは、去年にも言いましたが、できれば、こういう内容を把握するためには、勘定元帳まで見せていただけないでしょ

うかと何度も言ったんですが、いまだに見せていただいたことはありません。

その辺は、今後、別にとってもよかれとか、無駄があるのではなからうかと、チェックする能力を発揮するためには、勘定元帳まで見せていただければと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 只今御質問がありました勘定元帳の関係なんですけれども、やはり取引の関係ということもありますんで、業者さん方の信用問題ということもありまして、できるだけ会社の中だけでとどめたいという考えであります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。有道議員。

3番（有道典広君） 企業の名前をどうのこうのというんじゃなくて、勘定元帳というのは、一つの取引の中のもっと小さい明細ということです。だから、取引業者を教えてくれとかそういうんじゃなくて、具体的な内容、例えば、私が思うに、皆さんも感じられておると思うんですけど、売り上げが2億3,000万円、例えば観光開発、売上原価が1億3,000万で、相当な利益があるような状況です。

しかしながら、販売費の中に、本売り上げの中にふる代とか入っていると思うんですよね。そしたら、燃料費が1,154万もあります。そういったものが、実際は販売一般管理費でなくて、一部が売り上げ原価の中に入らなきゃいけないのではなからうかと。

このまま見ると、普通、通常一般管理費は業者が、別には経費率が多少変わりますけど、ここは40%以上超えているような前後ですかね、そういう状況です。その辺もちょっと決算書のこれが悪いというんじゃなくて、そういったたぐいの我々も勉強したいともありまして、そういうことをですね、業者をどうのこうの、もちろん業者の名前を消されてもいいですけど、その辺ですよね細かいところがわかりませんので報告にちゃちゃを入れる気はありませんが、その辺を努めて理解できるようにしていただきたいということで、今、お願いしておるんですが、いかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 只今の御質問に的を得ているか

どうかわからないんですけども、先ほども申しましたように、21年度より経営改善計画をつくりまして、今、社員も一生懸命経費の削減に努めておる最中でございます。燃料費については、約1,000万以上のものが削減できておりますし、販売経費についても、420万からのものを削減しております。いろんな問題につきまして社員も努力しております。

先ほど言われました書類関係なんですけれども、一応、税理士さんにも目を通していただいた上での処理をしているということで、处理的には問題ない。しかしながら、見やすい書類づくりには、今後、努めてまいりたいというふうに考えたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第6号を終わります。

日程第9、報告第7号平成21年度美祢農林開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、美祢農林開発株式会社の報告ということで、この辺については、しっかりと見ささしていただいて、今年度3月末で補助金が2,000万円入って、それで来年、平成23年度3月31日末までに若干減って1,700万円入ってます。

たしか中期的なビジョンで、この補助金に関しては、少しずつ減っていっているということで、その辺は見させていただいておりますけれども、特に、こうやって補助金も入れて、そして今、いろんなただ雇用、収支を上げることだけが、当然、メインじゃないわけでありましてけれども、そこで働いておられる方もあるし、地域の活性化効果、また、雇用効果、また、美祢市が元気になる、また国からのいろんな施策での総合的なリンクをされている中で、こういった補助金というのがついていっているわけでありましてけれども、いずれにしても、ただ心配なのはただ1点ありまして、こういった経営が非常に厳しい状況の中で、ここで働く方の就業規約というのが、道の駅はその辺はきちっとしておりますけれども、できたてで、ここは

就業規約というのが本当にちゃんとしているのかどうか、ちょっとその辺が心配で、いずれしても働いて雇用を確保しているわけですから、そこできちっと1日の仕事をしています。

まあ臨時で働く人もおってと思いますけれども、そこでちゃんと残業したら残業した時間がきちっとタイムカードで記録されて、きちっと給料の支払いも行っていると、非常に大事なことでありますけれども、往々にして少しでも経営をよくしようということで、補助金も入ってしまうと経営をようせんにやいけんと思いつつながら、往々にしてサービス残業的なことが、非常にいろいろなところで行われていることがあるんですけれども、特に、こういう状況であるからこそ、そういった部分についてはしっかりと注意をして、よう見ていていただきたいと思います。

そういった中で、その就業規約に違反しておれば、もう労働基準監督署がぱんと入ってきて、その労働監督署のその規定でぱんとやって、場合によってはその賦課金をぱんとかけられる可能性も非常に高いわけがあります。

そういったことで、今後、その辺の特にまだできてそんなに年数がたっていない。道の駅みたいにきちっともう長年、10年以上たっておれば、その辺はきちっとしておりますけれども、まだ、この辺は農林開発については、まだ過渡期とは思いますが、その辺のきちっとした就業規約、そしてそういったところで働いている方のそういった対応といいますか、この辺を雇用に対して、きちっとこういった労働時間等は、今後、きちっと守っていくのかどうか。

当然、守っていると思いますけれども、その辺が今後、規約併せて労働基準監督署が入らないように、きちっと注意していくことが必要ではないかと思っておりますけれども、この辺についてはいかがでありますでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 只今の岡山議員の御質問ですけれども、就業規則というものは会社のほうで定めております。それに基づきまして一般業務はこなしていくということになるんですが、竹の子のシーズンに関しましては、やはり1日の量が極端にふえたり減ったりするというときがあります。

その際には、やはり残業というものも、当然していただくようになるってことなんですけれども、会社も経営が厳しい中、やりくりしていかないといけないということで、現場のスタッフと協議させていただきまして、時間外手当分について

は、できるだけ振り替え休日と言いますか、後々の振り替え休日に対応していただくということで、合意を得ました上で対応しております。

時間外手当すべということじゃなしに、一部の時間外手当は、きちんと決まりに従いまして支払っているところでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） そういうことで、きちんこの辺に関しては、いろいろ問題が出ないように、非常に大事な時期でありまして、タイムカード並びにその辺時間ですね、きちっと各個人がつけていただいて、その記録もきちっと残って、そして、きちっと残業に対しては1.25、きちっとつけると思いますけれども、その辺をより明確にして、今後とも雇用維持のために、また、そういった問題をきちっとクリアにしておくことが大事だと思いますので、この点についても行政としての配慮、よろしくお願い申し上げまして私の質疑終わります。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。山本議員。

15番（山本昌二君） 済みません。市長さん、質疑というかちょっとお願いも込めた質疑になろうかと思いますが、よろしく申し上げます。

実は、この事業が発足したと言いますか、ことによりまして、竹林の整備ということで非常にその地域の環境が非常によくなっておるわけです、竹林を中心とした周辺が。

なぜかといいますと、作業道もできておりますし、そしてその竹林に行くために、手前のいろいろとまあなんといいですか、地域の人がいろいろと通るところについても、非常に山に行くための、山林に行くための地域ですが、非常に整備されて喜ばれております。

で、そうしたことで、地元のことと言うちゃ大変御無礼ですが、見違えるような山林になって整備されております。で、まだまだたくさん竹林は、これから開発していく地域もたくさん、私共の周辺にもありますが、ぜひ市長さん、この推進につきまして地元の意見を十分お聞きをして、さらにさらに、いわゆるここにも決算報告がありますように、非常に成果も実績も上がっておるようでございますので、よろしく願いを申し上げたいという意見になりますけれども、市長さん、この辺についてよろしく御答弁をお願いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 山本議員の思いと、それと御質問ということだったんですが、今のお話をうかがっていると非常に市長としてうれしいですね。

先ほどの御質問のときにお答えしましたが、行政としての目的が、この美祢農林開発株式会社は、美しい美祢市の山を守っていきこうと、さらに美しくしようと、そして子々孫々に伝えようという大きな目的がございますので、そういうふうなことを地元の方がおっしゃっていただいておりますということは、本当に私は市長としてありがたいというふうに思います。また、意を強くしております。

で、現実には、この21年度の報告をさせていただきましたけれども、ことしは非常に竹の子のできがよくて、たくさんの竹の子を出していただいております。それは、やはり昨年から山をきれいに整備してきたとか、また、その結果だろうというふうにも思っております。

ですから、この竹の子の水煮については、非常に昨年もつくった端から売れて、すぐ完売という状況で、美祢の「美祢っこ」という名前で御売りをさせていただいておりますけれども、評判が非常によろしいんですね。秋吉台を中心としたきれいな山の水でとれた竹の子、安全・安心でさらにおいしいという評価をちょうだいしていますので、これは美祢の特産品として、そして山がきれいになる。そしてその竹の子を出していただくということで、この地域の活性化にもつながることにもなりますので、これから一生懸命取り組まさせていただきますというふうに思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第7号を終わります。

この際、暫時、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時02分休憩

.....

午後0時59分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第10、議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の質疑

を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第2号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第3号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第4号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第5号美祢市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第6号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第7号美祢市庁舎等整備基金条例の制定についての質疑を行い

ます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第8号美祢市地域医療推進協議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この8号は、医療危機、地域医療の危機、地域医療の関連と医療・保健・福祉の円滑の連携、救急体制の充実等、地域医療の確立に向けて必要な事項について調査及び審議とありますが、具体的にはどういうことがなされるのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 古屋市民福祉部次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 三好議員さんの質問にお答えいたします。

具体的には、病気の早期発見、それから予防の啓発を図る保健、それから発症時に対する医療、それから介護サービス等を提供する福祉、これらの連携を模索しまして、市民の状況に応じた適切なサービスを提供する対策について協議ということと、それから救急体制についての検討。それから、美祢市の地域医療推進、守っていくための条例の制定等について検討してまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 構成員を見ましたら、いろいろ各方面にわたっていますが、各分野でそれぞれやっておられることもありますが、目的は医療の抑制のためっていうか、健康な市民をつくるためにこういうのができたのと理解していいのでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 考え方としては、市内の少ない医療資源をいかに十分活用していくかというふうな観点で、我々行政として取り組める分野についてしっかり検討していきたいというふうな考え方で、やっていきたいというふうに考えております。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

そのほか質疑はありませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 今の質問をちょっとなぞるようなんですが、第6条、協議会の庶務は市民福祉健康増進課において処理をします。これ三つを福祉と保健は当然、同じ所管のところ。ところが、一番大事な医療との連携を具体的にその健康福祉部のところに所管で置いてというような、健康福祉部というのは、ここの真下と、それから、もう一つは保健の関係が別館に離れていますね。具体的には、それと市立病院、二つの市立病院と連携を図りながらその庶務を処理をするというのは、具体的に事務局をどこに置くということですか。

議長（秋山哲朗君） 古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） このたびの組織の改編といいますか、美祢医療保健推進室というのが保健センター内に置かれましたので、その推進室が担当することになると思います。

それで、具体的には、その病院と、それから福祉と、それから保健関係を、その推進室で取りまとめをするということを考えております。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 先ほど、三好議員がちょっと心配をしようと思ったんですが、心配することはないだろうと思うんですね。だから、あくまでも病人がたくさん出ればですよ、出れば、当然、二つの病院で適切な対応に当たると。

しかしながら、今の報告を聞けば、俗に言う保健センターがあるところに庶務と事務局を置くということになれば、活動する、業務をしていくメインは保健ということで、病気になる前を事前にできる限り健康管理を保健師さんたちを中心にしながら、そういう対応をしていくんだと。

じゃけ、病人をできる限り、じゃから、病院の予算を抑制するんじやのうて、病人が出ることを抑制するということを目的に頑張りたいという内容だと理解してよろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） まあ病気になることを予防と言いますか、抑制するというのは、もうこれは一番基本だと思いますけれども、いわゆる病気になったとき、例えば急性期と言いますか、それから回復期、それから後のリハビリとかありますので、そういったそれぞれの状況に応じた対応、連携をうまくとるための一

つのパイプ役として機能させていくための、その方策を皆で考えようじゃないかというふうな観点で、やりたいというふうに考えています。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第9号美祢市定住促進住宅条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、美祢市定住促進住宅条例の制定で、この中で、第7条の（1）の中に、市内に居住し、独立した生計を営み、かつ入居決定者と同程度以上の収入を有する者で、市長が適当と認める連帯保証人2人の連署する請書を提出すること、そのようにあります。

私もいろいろ今まで入居するに当たり、どうしても2人の連帯保証人がとれないということで、今、御存知のように少子化、または高齢化で、どうしても親族とかがいなくて、何とか1人ちゅうこと、2人までどうしても努力したけれどもできない、こういった相談が出ているわけでございます。

そういったことで、ここに連帯保証人、こういった条例が制定されたら、杓子定規でもう受け付けないという意味でしょうか。それとも、このところを基本的には2人の保証人で、やむを得ない場合とかいうには1人でもといい、そういう文言句々というのはちょっと配慮した形での制定ちゅうのはできないものでしょうか。ちょっとその点についてお伺いします。

議長（秋山哲朗君） 矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 岡山議員の質問にお答えいたします。

いろんな諸情勢がありますことも存じておりますけど、連帯保証人、2名ということをお願いしたいと、今のところ考えております。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） これが、連帯保証人2人というのは、この条例制定されて変更はできないちゅうことですね。できないちゅうことで、あくまでも2人ということね。

あとは臨機応変に、いろいろ諸情勢を考えされながら、状況を見ながら対応されることはどうなんでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 連帯保証人2人についてこの条例のように運用するわけですが、岡山議員言われるように、実態として、そういう状況も市営住宅等でもございます。

しかしながら、一応、連帯保証人2人、1人ならできるけど、2人が難しいという状況もございますが、基本的に、連帯保証人の方も何かのときにかわられる場合もございます。そのときに、お一方がおられれば、その辺の維持もできるということも踏まえ、最低2人ということで考えております。

その辺を説明の上、当然、家賃等の関係もございます。連帯保証人を2人ということで考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） そこまで厳格に基本的にはされるということで、また、条例で制定している以上は、それでやるということですね。

それとちょっともう1点、聞かんにやいけんやったけど、8条で（1）で、「物価の変動に伴い家賃の変更をする必要が認めるとき」ってありますけれども、経済状況、特に今、過去にデフレ状態になって、こういった住宅の家賃、デフレであるから家賃を引き下げたとか、こういったことが過去にあるんかどうか。

今、日本も非常にデフレ状態であって、上げるのは常に上げていくけれども、こういった状況を考えながら、デフレ状態なら下げていく、こういった例が過去にあったんかどうか。今の状況は、もう今の現状維持でいくんかどうか、その辺をお尋ねしたい。

議長（秋山哲朗君） 矢田部課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 岡山議員の質問ですけど、1枚めくられまして、別表第2ってあります。そこに温湯団地、温湯第二団地の家賃を計算しております。これ今、固定であります。

それでありまして、その1枚かえられました8条に、近傍同種の家賃が、動向によってまた家賃が変わる可能性があるということで謳っているわけでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） 伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 岡山議員の御質問ですが、私、経験が長い関係で、ちょっと私のほうから回答させていただきます。

建設課にずっとおりますが、物価の変動等により家賃の変更することがあるかということですが、25年の間にはございません。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） そういうことで、基本的には、なかなか今ぐらいのデフレ状態になっても、家賃収入のいろいろインフラやったら上げることはあるけれども、まず、下げることはないということの考え方で見てええということですね。

いずれにしても、きちっとデフレ状況、もうその辺はしっかりと、あんまり言い過ぎるとあれですけども、その辺はしっかりと、本当に厳しいデフレ状況とかなった場合には、もうそういった下げることも勇気を持って、やっぱり市民の目線でやっていくということも考えていただきたいということを一言申し上げまして終わります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 月額家賃が示されていますが、今回の改正で変更があったのでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 矢田部課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 変更ございません。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第10号財産の取得についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第11号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第11号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第11号を採決いたします。本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に議員の皆さんは、産業振興対策特別委員会、会派代表者会議、議員全員協議会、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午後1時16分休憩

.....

午後3時17分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、議長において御報告いたします。

平成22年6月2日付で、会派の解散により、河本芳久議員から美祢市議会委員会条例第13条の規定に基づき、議会運営委員の辞任願が提出され、議長においてこれを受理し、同日付で許可をいたしました。

また、平成22年6月8日付で、新会派結成により、同条例第7条に基づき、河本芳久議員を新たに議会運営委員として指名いたしましたので、ここに御報告を申し上げます。

なお、議会運営委員会の副委員長に南口彰夫議員が就任されましたので、併せて

御報告申し上げます。

ここで、特別委員長の報告を求めます。産業振興対策特別委員長。南口議員、委員長報告を。

〔産業振興対策特別委員長 南口彰夫君 登壇〕

産業振興対策特別委員長（南口彰夫君） それでは、先ほど産業振興対策特別委員会を開催いたしました。この委員会は、平成20年に、美祢市の産業振興のために、とりわけ産業振興条例の制定、これまでは、とりわけ企業誘致条例、こうしたもので対応していましたが、これから特に十文字原団地の開発、こうした大きな事業に向けて、先日、既に十文字原インターも開通をいたしました。今後、美東町の絵堂のほうまで抜ける工事がなされ、美祢市も、交通の利便性も含め、大きく発展、変わってくる可能性があるということで、この2年間、委員会で議論を重ねてまいりました。

そうした中に、産業振興条例については、今年度予算を伴い、審査がなされていきます。さらに、十文字原の開発については、この1月より、執行部は県と協議を重ね、十文字原開発についてのテーブルがつくられ、県と協議を進めていくという合意がなされています。

さらには、人材育成、企業誘致に当たり、地元ですぐれた働く人たちのこうした教育、さらには、そうした事業所との連携、こうした問題にも執行部が取り組んできています。

さらには、こうした中で、旧秋芳町の庁舎並びに美東町の旧町役場の庁舎、こうしたところを中心に、さらにまちづくりをとして考えていくことも必要だと。同時に、新しい庁舎の問題も検討していくことが必要だと。

こうした大きなまちづくり条例の制定なども含めながら、産業振興条例の一つの到達点が達成できたということで、発展的に新たに設けられる委員会に継承していただきたいということで、当委員会は本日をもって解散という確認をいたしましたので、御報告とさせていただきます。

以上です。

〔産業振興対策特別委員長 南口彰夫君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 産業振興対策特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、産業振興対策特別委員長報告を終わります。

これをもって、産業振興対策特別委員会の審査を終了いたします。

お諮りいたします。日程第21、特別委員会の設置についてを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第21、特別委員会の設置についてを日程に追加することに決しました。

日程第21、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、お手元に配付いたしたとおり、活性化対策特別委員会、観光交流推進特別委員会を設置し、地域産業の活性化に関する事項、観光交流等の推進に関する事項を審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、活性化対策特別委員会、観光交流推進特別委員会を設置し、審査事項を審査することに決しました。

お諮りいたします。特別委員会は、その審査目的が終了するまで審査いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会は閉会中といえども、その目的が終了するまで引き続き審査することに決しました。

先ほど設置されました特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、活性化対策特別委員会に、竹岡昌治議員、安富法明議員、南口彰夫議員、大中宏議員、河村淳議員、原田茂議員、田邊諄祐議員、柴崎修一郎議員、荒山光広議員、西岡晃議員、三好睦子議員、有道典広議員、以上12名を指名いたします。

続きまして、観光交流推進特別委員会に、徳並伍朗議員、村上健二議員、佐々木隆義議員、山本昌二議員、河本芳久議員、下井克己議員、岩本明央議員、山中佳子議員、萬代泰生議員、高木法生議員、岡山隆議員、馬屋原眞一議員、以上12名を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、只今指名をいたしましたと

おり特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、御報告申し上げます。特別委員会の正副委員長が決まっておりますので申し上げます。

活性化対策特別委員会委員長に原田茂議員、副委員長に西岡晃議員。観光交流推進特別委員会委員長に下井克己議員、副委員長に萬代泰生議員が就任されましたので、御報告申し上げます。

この際、正副委員長よりごあいさつの申し出がございますのでお願いを申し上げます。

まず、活性化対策特別委員会の委員長さん、副委員長さん、お願いをします。
活性化対策特別委員長（原田 茂君） このたび、活性化対策特別委員会の委員長を務めることになりました原田でございます。隣におりますのは、副委員長の西岡議員です。

この特別委員会は、先ほど南口前委員長が申されておりましたが、この委員会にある程度の内容を引き継ぐということでございますので、今後、より一層のまちづくりができますよう、全力を傾注してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 続きまして、観光交流推進特別委員会の委員長さん、副委員長さん、お願いをいたします。

観光交流推進特別委員長（下井克己君） このたび、観光交流推進特別委員会の委員長に任命されました下井です。隣におりますのが副委員長の萬代です。よろしくお願いいたします。

交流拠点都市、観光立市として飛躍するために、ジオパーク登録を目指し、着地型観光、交流のあり方等について、調査、協議をしておりますので、委員、議員の皆様方の御協力、御指導をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは、3時40分より議員全員協議会を開催いたしますので、第1、第2会議室にお集まりいただきますようお願いいたします。

午後3時29分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年6月11日

美祢市議会議長 秋山哲嗣
会議録署名議員 南口章夫
" 宇富法明